

令和4年板橋区内指定重点犯罪等認知件数（令和4年1月1日～5月31日）

		刑法犯総計	指定重点犯罪								自転車盗
			計	特殊詐欺	ひったくり	侵入窃盗	強盗	性犯罪	自動車盗	子どもに対する犯罪	
3署 合計	認知件数	988	105	52	3	24	6	12	3	5	294
	前年比	-73	-13	-6	+2	-13	+2	±0	+2	+4	-43
板橋	認知件数	406	35	15	2	6	3	6	0	3	153
	前年比	-18	-1	+6	+1	-10	±0	-1	±0	+3	-35
志村	認知件数	282	33	17	0	8	1	5	1	1	58
	前年比	-10	-8	-8	±0	±0	±0	+2	+1	+1	-20
高島平	認知件数	300	37	20	1	10	2	1	2	1	83
	前年比	-45	-4	-4	+1	-3	+2	-1	+1	±0	+12

※「子どもに対する犯罪」とは、小学生以下の子どもを被害者とする殺人、強盗、強姦性交、暴行、傷害、脅迫、恐喝、強制わいせつ、略取誘拐及び人身売買をいう。

令和4年の指定重点犯罪の発生状況と被害防止対策について

- 指定重点犯罪の総認知件数は、3署ともに減少しており、侵入窃盗認知件数（3署合計）も前年比-13件と大きく減少しているものの、強盗、自動車盗及びひったくり被害は、ともに増加傾向にある。
- 特殊詐欺については、3署の総認知件数は、前年同期比減少しているものの、3署の中で板橋署においては、前年同期比+6件と増加傾向にある。犯行の手口としては、家族を騙った犯人にお金を渡してしまうオレオレ詐欺、板橋区役所職員を騙った犯人にATMに誘導され、現金を振り込んでしまう還付金詐欺及び警察官を騙った犯人にキャッシュカードを騙し取られる預貯金詐欺被害が多く発生している。
- 特殊詐欺被害防止対策として、被害多発地域の高齢者宅を対象として、犯罪抑止女性アドバイザー等による戸別訪問による積極的な注意喚起や、詐欺犯人が高齢者宅に架電した際に高齢者が電話口に出ない施策として簡易型自動通話録音機やトビラフォンの設置促進を図っているほか、防犯広報として、防犯ボランティアや交通機関の職員、介護施設の行政職員など官民一体となって広報活動及び犯罪抑止活動を展開している。今後においても、現役世代に向けた特殊詐欺被害防止対策などの強化推進が必要である。
- 子どもに対する犯罪は、令和4年5月末時点、3署の認知総件数は5件と、前年74同期比+4件と増加しており、その対策として、各署ともに、警察官による登下校時の警戒強化を実施している。また、犯罪被害の前兆となる、子どもに対する声掛け事案等を認知した場合には、「メールけいしちょう」によるタイムリーな犯罪発生情報を地域住民等に発信して、地域住民等に注意喚起を図っている。併せて、地域住民等に対し、「メールけいしちょう」の登録や「Digi Police」の登録の促進を実施している。